

国土強靱化の取組の着実な推進について

平成 27 年 7 月 31 日

国土強靱化の推進に関する

関係府省庁連絡会議

1. 基本認識

- 国土強靱化は本格的な実行段階にある。毎年度、効果的・効率的に施策を推進するとともに、しっかり進捗管理を行い、P D C Aサイクルを実践・徹底することが重要である。
- 「国土強靱化アクションプラン 2015」（平成 27 年 6 月 16 日国土強靱化推進本部決定）では、今年度に取り組むべき具体的な個別施策の実施とその進捗管理の徹底はもとより、今後特に留意すべき重要な事項として、地方公共団体における国土強靱化地域計画の策定推進・支援、国土強靱化と地域活性化の取組の調和・連携の推進、民間の主体的な取組の促進等について明記したところである。
- 国土強靱化地域計画は、早期にできる限り多くの都道府県や市町村において策定されることが望ましい。また、国土強靱化及び地方創生の取組は、双方とも、地域の豊かさを維持・向上させるという目的を有するものであり、両者の政策効果を高めるためには、地方創生の地方版総合戦略と国土強靱化地域計画が調和しながら策定されることが効果的である。
- 国土強靱化の取組を推進するためには、国及び地方公共団体における「官」の取組のみならず、「民」の主体的な取組の促進が不可欠である。民間の資金、人材、ノウハウ等を投入して行う取組は、新たなイノベーションの誘発や多様な需要の創出につながるものであり、地域経済、国民経済の成長にも寄与することが期待される。
- 今後も、国と地方公共団体、官と民が連携しながら、強靱な国づくりを着実かつ強力に進めていく必要がある。

2. 施策の着実な推進に向けて

○関係府省庁は、国土強靱化と地域活性化の取組の調和・連携の推進に留意しつつ、地方公共団体が地域計画を策定するに際して、各府省庁に設置する相談窓口等を通じて連携し、必要な支援を行う。また、地方公共団体により地域計画が策定された後には、当該計画に掲げられた施策について、「国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の支援」（平成 27 年 1 月 23 日関係府省庁連絡会議決定）に基づき、連携して必要な支援を行う。

○関係府省庁は、先導的な取組の情報共有や各種規制の見直し等、民間の取組推進に資する施策を進めるとともに、民間の取組推進に資する各種制度の有効活用に向けて、その周知に努める。

○これらの取組のほか、関係府省庁は引き続き、「国土強靱化基本計画」に照らして更に充実すべき施策の検討を行う。

3. 平成 28 年度予算の概算要求等について

○国土強靱化については、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）において、別紙の通り、府省庁横断的な取組を着実に推進すること及び平成 28 年度予算編成において重点化した取組を進めることが位置付けられている。

○関係府省庁は、国土強靱化に関し、「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン 2015」に則るとともに、2. も踏まえ、重点化すべき 15 のプログラムを中心として、メリハリをつけた平成 28 年度概算要求及び税制改正要望を行う。

○内閣官房は、8 月末を目途に、重点化すべき 15 のプログラムを中心として関係府省庁の概算要求等を取りまとめ、公表する。

「経済財政運営と改革の基本方針 2015」(平成 27 年 6 月 30 日閣議決定)(抜粋)

第 2 章 経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

4. 安心・安全な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保

[2] 国土強靱化、防災・減災等

「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン 2015」に基づき、府省庁横断的な国土強靱化の取組を着実に推進する。

その際、国と地方、官と民が連携、役割分担しつつ、重点化・優先順位付け、ハード・ソフトの対策の組合せや、KPI 及び工程表等による進捗管理や災害発生状況等を踏まえた取組内容の充実・改善というPDCA等により重点的・効率的な推進を図る。

特に、地域計画の策定・推進の支援、民間の取組の効果的な促進を行うほか、国土強靱化と地域活性化の取組との調和、連携により政策効果を最大限発揮させる。

第 3 章 「経済・財政一体改革」の取組－「経済・財政再生計画」

5. 主要分野ごとの改革の基本方針と重要課題

[2] 社会資本整備等

社会資本の整備については、既存施設やソフト施策の最大限の活用を図りつつ、国際競争力の強化、国土強靱化、防災・減災対策、コンパクト・プラス・ネットワーク、老朽化対策などの分野について、人口減少等の社会構造の変化を踏まえ、選択と集中の下、ストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組を進める。

第 4 章 平成 28 年度予算編成に向けた基本的考え方

2. 平成 28 年度予算編成の基本的考え方

社会資本整備については、国際競争力の強化、国土強靱化、防災・減災対策、コンパクト・プラス・ネットワーク、老朽化対策などの分野について、人口減少などの社会構造の変化を踏まえ、選択と集中の下、ストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組を進める。